

日本学生支援機構貸与奨学金は国の奨学金制度で、主として政府からの借入金と卒業生からの返還金により運用されている奨学金です。勉学に励む意欲があり、ふさわしい能力を持った学生が、経済的理由によって修学をあきらめることがないよう支給する制度です。貸与奨学金には、第一種（無利子）と第二種（有利子）があり、毎月定められた金額が学生の口座に振り込まれ、卒業後に返還するものです。選考基準を満たしていれば両方の貸与を受ける（＝併用貸与）こともできます。

原則、修業年限（4年制の大学なら4年間）まで貸与を受けることができますが、毎年進級時に継続手続き、継続審査があり、成績基準等を満たしていないと廃止となり、貸与は継続できません。

下記の日程で説明会を行いますので、必ず出席してください。

日付	キャンパス	会場	開催時間	参加対象者
4月8日（月）	八景	SCC4階 ベンネットホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員
4月8日（月）	関内	2階 テンネー記念ホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員

※ 説明会に参加いただくのは、学生本人のみです。※説明会場が変更となる場合があります。

【説明会参加に伴う注意事項】

☞説明会にて、出願書類等の資料一式を配布します。

☞1年生は、入学後オリエンテーションで配布された「学生証」「Olive Net ユーザー登録通知書」「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。2年生以上の方も、「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。

【申込資格】

大学等への進学後新規に在学採用で奨学金を申し込む方向けに、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。

☞ [〈奨学金を希望する皆さんへ_字幕有り \(stream.co.jp\)〉](https://stream.co.jp)

学力基準

関東学院大学が定める学力基準を満たしている人

- ・申請時に休学、留年をしていない方
- ・4年生は卒業見込みが出ている方

《第一種・併用貸与の学力基準》

- ◆1年生：高校評定平均3.5以上であること
 - ◆2年生：標準修得単位数を取得済みでGPAが2.0以上であること
- ※生計維持者（父母・父母がいない場合生計を維持してくれる人）の住民税の「所得割額」が0円、生活保護受給世帯、社会的養護の方で、以下のいずれかに該当する方は第一種学力基準対象外となります。
- ・特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること
 - ・学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること

《第二種学力基準》

◆1年生 : 高校評定平均水準以上であること

◆2年生以上 : 下記の単位数を修得していること

※既に「第一種貸与奨学金」の貸与を受けている方が、第二種貸与奨学金を追加したい場合、GPAが2.0以上であること

学 部	卒業要件単位数	申込時のセメスター（セメスター開始時点での修得単位数）											
		1年次		2年次				3年次				4年次	
		1ㄝ 開始時点	2ㄝ 開始時点	3ㄝ 開始時点	4ㄝ 開始時点	5ㄝ 開始時点	6ㄝ 開始時点	7ㄝ 開始時点	8ㄝ 開始時点				
		標準修得単位数 124/126 130	15.5/15.75 16.25	31/31.5 32.5	46.5/47.25 48.75	62/63 65	77.5/78.75 81.25	93/94.5 97.5	108.5/110.25 113.75				
		一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種
国際文化学部 2019以降入学	124	高校 評定 平均 値 3.5 以上	高校 成績 平均 水準 以上	22	32	43	58	卒業 見込 みが 出て いる こと		卒業 見込 みが 出て いる こと			
社会学部 2019以降入学				22	32	43	58						
経済学部				22	32	43	58						
経済学部 特別履修選択者				22	32	43	58						
経済学部(ゼミナール非履修生)				130	22	34	46					57	
経営学部				124	22	32	43					58	
経済学部(ゼミナール非履修生)				130	22	34	46					57	
法学部 2017以降入学				124	22	32	43					58	
理工学部				124	22	32	50					74	
建築・環境学部													
人間共生学部				124	22	32	43					54	
教育学部													
栄養学部													
看護学部				124	22	32	43					54	

家計基準

・家計基準に該当していること。

☞家計基準は2022年分の生計維持者（父母等）の収入金額/所得金額での選考となります。

※貸与第一種奨学金〈大学で受ける第一種奨学金の家計基準（在学採用） | JASSO〉

※貸与第二種奨学金〈大学で受ける第二種奨学金の家計基準（在学採用） | JASSO〉

※貸与第一・二種併用〈進学後（在学採用）の第一種・第二種併用貸与の家計基準 | JASSO〉

【貸与月額】

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 （無利子）	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 54,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 50,000 円、64,000 円から選択
第二種奨学金 （有利子）	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、 80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円から選択	

【その他】

・「在学採用（春学期）」で奨学金を申請しても、春学期の学費納付期限(4/25)には間に合いません。

申請後、内容に不備なく採用となった場合、7月11日（木）初回振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

☞〈貸与奨学金（返済必要） | JASSO〉

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」する制度です。

【申込資格】

大学院等への進学後に在学採用で奨学金を申請する方向けに、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。📺 [〈奨学金を希望する皆さんへ_字幕有り \(stream.co.jp\)〉](https://stream.co.jp)

<家計基準>

- ・家計基準に該当していること。

📍家計基準は学生本人の収入と配偶者の定職収入の金額の合計額が、選考の対象となります。

(単位：万円)

収入基準額 (家計基準)	奨学金の種類	修士課程相当	博士課程相当
	第一種奨学金	299	340
	第二種奨学金	536	718
	併用貸与	284	299

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）2022年分（1月～12月）の収入金額が、該当の収入基準額以下であることが必要です。なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表の【参考】給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

【その他】

- ・「在学採用（春学期）」で奨学金を申請しても、春学期の学費納付期限(4/25)には間に合いません。
申請後、内容に不備が無く採用となった場合、6月11日（火）初回振込となります。
- ・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

📍 [〈貸与奨学金（返済必要） | JASSO〉](#)

【貸与月額】

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000円、88,000円から選択	80,000円、122,000円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択	

※なお、申請書類は奨学金窓口で配布いたします。